

弁護士が無料で相談に応じます

人権週間における

JFBA 日本弁護士連合会

新型コロナウイルスと 偏見・差別 プライバシー侵害 ホットライン

新型コロナウイルスが原因で偏見や差別を受けたり、プライバシーが侵害されたことが起きていませんか？

自分自身が被害を受けた、あるいは自分の身の周りでの差別などがあれば、ご連絡ください。弁護士会として、皆さんとともに、改善に向けて取り組みます！

SNSで個人名とともに「コロナを撒き散らした」と誹謗中傷された…

「病院の人は来店しないで」と言われた…

クルマに嫌がらせをされた。他県ナンバーだから？

検査で陽性になったら解雇された…



12月4日(金)10:00~20:00

5日(土)10:00~17:00



フリーダイヤル さべつを なくす

0120-320-794

上記は特設番号です。期間以外のご利用いただけませんので、ご注意ください。

メールでも24時間相談を受け付けます。

12月4日(金)~10日(木)

jfba-hotline@nichibenren.or.jp

回答にはしばらくお時間をいただくこともあります。

電話・メールのおずかしい

方に限り、ファックスでも相談可能です(12月4日・5日のみ)。

FAX 03-3580-2896

御提供いただいた個人情報は、本ホットラインの応答・連絡のために利用し、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。